

まち・ひと・しごと創生総合戦略等の決定について

本日、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」、経済対策等を決定した。政府が、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取り組む姿勢を示したことを評価し、関係者のご尽力に感謝するものである。

特に「総合戦略」においては、地方との意見交換や提案を踏まえ、企業の地方拠点機能の強化、地方への人材還流及び移住の促進、地方での人材育成など地方創生の具体的な施策が掲げられ、経済対策においては、地方が実現を強く求めてきた自由度の高い交付金が、「地方創生先行型」として盛り込まれたことを真に評価する。

一方、同交付金は「2016年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る」とされているが、地方においては、待ったなしの課題である少子化対策の抜本強化や東京圏一極集中の是正に向け様々な施策に早急に取り組む必要があり、地方創生関連事業への財政措置が今回限りの措置となることなく、地方一般財源の確保を含めて引き続き十分に講じられることが、地方創生の成功には不可欠である。

課題解決のためには、国と地方が一体となり、息の長い取組を行うことが重要であり、地方としても、地方版総合戦略の策定をはじめ、地方創生に正面から取り組む所存である。

国においては、この「総合戦略」等を踏まえ、東京圏一極集中の是正をはじめとする我が国の抱える構造的問題の抜本的改革に向け、さらなる骨太の政策を長期的視点に立って講じることを期待する。

平成 26 年 12 月 27 日

地方六団体

全 国 知 事 会	会長	山田啓二
全国都道府県議会議長会	会長	林 正夫
全 国 市 長 会	会長	森 民夫
全 国 市 議 会 議 長 会	会長	佐藤祐文
全 国 町 村 会	会長	藤原忠彦
全国町村議会議長会	会長	蓬 清二